

○報告事項

教育委員会3月臨時会について

○質問項目

- 1 人事異動について
- 2 旧県立体育館について
- 3 中高一貫校について

司会)

それでは定刻となりましたので、教育長の記者会見を始めさせていただきます。

まず、昨日、開催いたしました教育委員会3月臨時会につきまして、淀谷教育長よりご報告させていただきます。

教育長)

昨日の教育委員会3月臨時会の内容をご説明いたします。議案が3件でございます。

議案第1号は、通勤手当に関する規則の一部改正についてでございます。

令和8年4月1日から、5,000円を超えない範囲で1か月当たりの駐車場等の料金に相当する額を支給すること及び自動車等の使用距離区分ごとの金額の追加に伴いまして、関係規則について所要の改正を行ったものでございます。

議案第2号は、「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてであります。昨日、資料をご提供し、本日もお配りしているところでございます。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法が昨年6月に改正されたことに伴いまして、教育委員会に対し、服務を監督する教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられたことから、昨日の教育委員会の承認を経て、本計画を策定いたしました。今後は3月23日に開催される総合教育会議へ報告を行うことを予定しております。

議案第3号は、令和8年4月1日付け香川県教育委員会人事異動についてでございます。

今回の人事異動では、小・中学校においては、各学校が、夢や志を持って生きる子どもたちの心身を支える令和型の質の高い公教育を行うために、校長に適格者26人を登用し、全県的視野に立って配置いたしました。また、これまで学校を支えてきた退職教職員を、再任用職員として任用するとともに、後継者となる人材を、勤務経歴や専門性等を踏まえて、適材適所にバランスよく配置したところでございます。

県立学校においては、経営能力や柔軟な発想、強いリーダーシップを有する、意欲ある9人の校長を登用し、全県の視野に立って配置いたしました。また、これまで学校を支えてきた退職教職員を、再任用職員として任用し、これまでの勤務経験を活かし、学校教育に貢献しながら後継者の育成にも当たってもらえるように、その専門性等を踏まえて適材適所に配置したところでございます。

なお、今年度末は、定年延長に伴い定年退職が生じないことから、退職者数が大幅に減少し、異動総数が減少してございます。

それでは、異動の概要資料の1ページをお願いしたいと思います。異動者数は、お手元の資料1ページにありますように、小学校925人、中学校592人、県立学校593人、事務局189人の計2,299人で、昨年と比べて191人の減となっております。過去10年間では8番目の異動規模になります。

全体の退職者は228人で、定年退職者が生じた昨年度と比べて129人の減となっております。新規採用者は325人で、昨年と比べて4人減でございます。

続きまして、職員の定年でございます。

職員の定年は令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられまして、令和13年4月に65歳となります。

令和7年度末に60歳を迎えた教職員242人のうち、76人が定年前に今年度末で退職する予定でございます。

資料2ページをお開きください。学校関係の異動の主な特徴についてでございます。

はじめに、学校数ですが、小学校については、三豊市の5校が豊中小学校となる統廃合により4校減となります。中学校は昨年度と同数でございます。県立学校については、今年度と同じく39校です。休校等の状況については2ページに記載しているとおりでございます。

次に、管理職等の登用についてでございます。管理職等に、優れたマネジメント能力や柔軟な発想、リーダーシップを有する意欲ある人材を登用し、各学校の教育力の向上を図るための人事配置を行いました。

3ページをお願いいたします。まず、小・中学校長の登用者数は、昨年から16人減の26人、県立学校長の登用者数は、昨年から3人減の9人となっております。

次に、副校長については、高松市立高松第一小学校、高松市立紫雲中学校みねやま分校に加えて、令和8年度から三豊市立高瀬中学校の夜間学級担当の教頭を副校長とすることとし、合計3人の登用がございました。

次に、教頭の登用者数については、小・中学校では、昨年に比べて24人減の37人、県立学校では、昨年に比べて3人減の16人となっております。

主幹教諭の登用者数については、小・中学校では、昨年に比べて6人減の7人、県立学校

では、昨年同様4人でございます。

指導教諭については、小・中学校69校に配置しておりまして、昨年より2人増の17人を登用いたしました。

次に、女性管理職の状況についてご説明いたします。女性校長数について、小・中学校では昨年に比べて1人増の63人、県立学校は昨年と同じ6人となっております。

次に、女性副校長・教頭数は、小・中学校は昨年より2人増の124人、県立学校は昨年より2人減の15人となっております。

4ページをお願いいたします。女性管理職の割合は、昨年の33.1%から33.7%となっております。

次に、人事交流の関係ですが、公立小・中学校においては、教育水準の維持向上や、教員としての視野を広げ、資質能力の向上を図る観点から、管理職を含めた教職員の小・中学校間の異動や香川大学教育学部附属学校、県立学校などとの人事交流を行っております。

小学校と中学校の間で異動する小中間異動者は22人で、昨年と比べて27人の減、そのうち、県立学校との交流者は8人で、昨年と比べて2人の減となっております。

香川大学教育学部附属学校との人事交流者は26人で、昨年と比べて8人の減となっております。香川大学教育学部との交流者や県外との交流者はございません。

次に県立学校でございますが、同様の観点から、県立学校の校種間異動や、県立学校と高松第一高等学校、香川大学教育学部附属特別支援学校及び小・中学校との人事交流を行っております。県立高校と県立特別支援学校間の異動者は12人で、昨年に比べて3人の減となっております。

香川大学教育学部附属特別支援学校との交流者は6人で、昨年と同じとなっております。

人事の一体化を行っております高松第一高等学校との交流者は13人で、昨年に比べて4人の増となりました。

次に、特別支援教育の推進として、発達障害を対象とする通級指導教室の計画的な設置に努め、小・中学校50校に小・中学校県費負担教職員を配置支援するとともに、高等学校2校、特別支援学校2校に教員を配置し、通級指導教室を設置してまいりました。

令和8年度は、基礎定数化に伴いまして、市町ごとに配置校の見直しを行うとともに、小学校、中学校で合わせて12校増とし、また、高等学校2校にも新たに設置し、合計で68校に設置することとして、教員を増配置したところでございます。

最後に、事務局関係でございます。県立スポーツ施設の整備等を効率的に執行し、施設の魅力化対策を推進する体制を構築するため、保健体育課に施設グループを設置いたします。

以上が、令和8年4月1日付け教職員人事異動の概要でございます。

よろしくお願い申し上げます。

司会)

それではご質問等ございましたら、お願いいたします。

なお、ご質問の際には、始めに社名とお名前をお願いいたします

記者)

人事異動の関係で、退職の日付としては3月末で退職ですね。

教育長

31日付けですね。

記者)

定年退職は、今年は出ていないと。

教育長)

出ていないです。

記者)

でも、再任用はあるということですね。

教育長)

そうです。おっしゃる通りです。

記者)

退職の再任用ということですか。

教育長)

退職者の再任用ですね。

記者)

再任用は何人になりますか。

教育長)

再任用者数は、304人ですね。

記者)

前年は。

教育長)

前年は 394 人。これは小・中学校、県立学校を合わせた数字です。

記者)

前年の 394 人は、定年退職の再任用も含めてですか。

教育長)

そうです。おっしゃる通りです。

記者)

減った理由としては定年退職の人がいなくなったということですか。

教育長)

おっしゃる通りです。

記者)

女性管理職の割合が、去年よりも上がっていると思うんですけど、33.7%という数字は、これまでで何番目に高いとか。

教育長)

記録が残っているのが平成 27 年からということなので、そこから言いますと、率・人数ともに過去最高ということになります。

記者)

平成 27 年の 4 月からということですか。

教育長)

そうですね。そこからずっと時系列的にみますとそういうことになります。

記者)

あと、保健体育課の施設グループの設置ですけれども、例えば（旧県立体育館の）解体のほうも施設グループが担当することになるんですか。

教育長)

施設グループが担当します。

記者)

昨日、船の体育館のことで再生委員会のほうが、アスベストを含む補修材が、県が公表さ

れている以外にもあったって話だったんですけど、このアスベストを公表している以外に使われているってことは、教育長は把握されていなかったか。

教育長)

私は把握していなくて、昨日、会見があったという報告を受けて知りました。

記者)

教育長のもとには、他の箇所でアスベストが使われているって資料も、見てはなかったということですか。

教育長)

そうですね。内容自体は把握していなかったのが、昨日のもので初めてわかりました。吹付けじゃなくて、練り込みというか、中に使っていたというのは初めて知りました。

記者)

知ったというのは、実際に資料もあったってことですか。

教育長)

資料は見せていただきました。そういう記載だけは見ました。

記者)

資料はどこから見ただけですか。教委の中にあつた資料ですか。

教育長)

はい。一部抜粋を見ました。

記者)

県教委としては資料を持っていたけれど、報告が上がってなかったってことですか。

教育長)

相当古い資料なので、存じ上げてなかったというのが事実ですかね。そういうのがあること自体ですね。

記者)

資料の確認なんですけれども、見た資料は1964年に建設会社が作成した資料ですか。

教育長)

そんな資料だったと思いますね。施工会社の資料。

記者)

教育長のもとには届いていなかったということですが、教育委員会の中では資料があることはわかってはいたんですか。

教育長)

わかってなかったと思います。私が把握していなかったんですから。なかったんだと思いますよ。

記者)

(昨日の再生委員会の) 会見を受けて、担当部署も改めて調べたら見つかったということですか。

教育長)

そういうことだと思います。

記者)

資料が出てきて、今後どういうふうに進めていくかっていうところは、どうですか。

教育長)

そうなりますと、これは係争中の案件でございますので、今、この時点でコメントはなかなか難しくなります。

記者)

係争中ということですが、裁判と今回のアスベストの件は、また別の流れなのかなっていう気もして。アスベストがあるから解体がどうなるかっていうのは、それだけの話だと思うんですけど。それはどうなりますか。

教育長)

そこも係争中なので、どういう論点整理になっていくのかわかりませんから。私のほうで、今、この時点でコメントするのは差し控えたいと思います。

記者)

わかりました。今回の、アスベストの吹付け以外のものが出てきたっていう資料も、これからその裁判のほうに、証拠として出したりということもありますか。

教育長)

その点も含めて、コメントは差し控えたいと思います。

記者)

今のところ、解体の工事が延びる、延びないっていうのは、どうですか。

教育長)

工期の話ですか。

記者)

解体の開始時期です。

教育長)

開始時期については、年度内着手の方向で、今、最終調整しているということでございます。

記者)

アスベストに関係なく、年度内でっていうのは変わらず進めるということですか。

教育長)

今、それで最終調整をしておりますので。

記者)

今のところ、高松市とか労働基準監督署とかからは連絡は来ていないですか。アスベストの件で。

教育長)

監督官庁の動きについては、我々が回答するようなものではないのかなと思います。

記者)

住民説明会は予定どおりされる予定ですか。

教育長)

明日、する予定です。

記者)

そこではアスベストの話もされるんですか。

教育長)

基本は工事の内容、それと安全対策、振動対策、そういうことを全てお話して、質疑を受

けるという場ですから。どんな話が出てくるかわかりませんが、全てのお話をさせていただきます。

記者)

アスベストについての質問が来たら、回答するってということですか。

教育長)

そうなると思いますね。その時点での回答とはなりますが。

記者)

住民側も、もともとアスベストがない場所にあったってという説明を受けたら、不安な気持ちも出てくるかと思うんですけども、その点については、どういうふうに説明をする予定ですか。

教育長)

どういう聞き方をされるかによって、答え方が変わってくるかもしれませんので、今この段階で、想定のご答弁を申し上げるのはなかなか難しいですね。

記者)

今回、想定外のアスベストの検出になるのかなと思うんですけど、受け止めとしてはどうですか。

教育長)

記載のことが事実だという前提に立つと、そういうのがあったのだなという事実として受け止めているということでございます。

記者)

これからまた、記載されていることが事実かどうかは確認していくことになるんでしょうか。

教育長)

しっかりと内容の確認もしますし、対応についても関係各所と調整しながらですね、適切に対応していくということになるのかなと思います。いずれにしても、記載からは吹付けアスベストではないのかなという感じですけども、これも何が事実なのかというのはありますので。

記者)

アスベストではないのかなっていうのは、どちらですか。

教育長)

飛散性の高い吹付けアスベストではないのかなと思いました。

記者)

吹付けアスベストだっていうことですか。

教育長)

(吹付け)ではない。冊子に書いているのから見れば、そう思ったということですが。

記者)

吹付けアスベストじゃなくて、練り込み型のアスベストだっていうことですか。

教育長)

書いているのはそういう表現だったと思います。見ていないんですか。その冊子か何か、会見のときに配ってないんですかね。私は昨日の会見を知らないのです。

記者)

同じ資料かどうか。

教育長)

どんな資料なのかわからないんですけど。

記者)

教育長が見たのが、練り込み型のアスベストってというような記載がされていたんですか。

教育長)

混ぜて、とかそんなことを書いていましたね。

記者)

アスベストを混ぜてある、というような記載がされていた。

教育長)

昨日、配られたものにはどういう書き方でしたっけ。それと同じじゃないですかね。そこはよくわからないですね。資料のすり合わせをしていないのです。

記者)

引き続き旧県立体育館の件です。まず、解体の着工の具体的な日は、年度内と言っても、

ほぼ年度末に近づいてきていますが、どれぐらいの時期かっていうのは、具体的にはまだ。

教育長)

まさに今、最終調整中であります。

記者)

来週にも。

教育長)

まさに今、それを最終調整中であります。

記者)

先ほどのアスベストの件ですが、吹付けではないってことは。

教育長)

それは断言していませんよ。それはわからないので。わからないので、どんな対策をするか、関係各所と適切に対応していこうかなという。

記者)

解体実施設計が行われたときに、当然、アスベスト調査されているのかなと思うんですけども、そこで記載がなかったものが、ここに来て新たに指摘されるってということについては、どう思われますか。

教育長)

そこは、解体工期とか、いろんな面と関係しますので、まさに解体工事そのものの話になりますから。訴訟の中身、内容になってくるので、私が受け止めとか、そういうのを軽々にここで喋らないほうがいいのではないかと思います。

記者)

係争中なのでコメントできないというのは、よくおっしゃられる言葉ではあるんですけど、その理屈がまかり通ったら、裁判になってしまったら県民への説明責任が一切なくなるのかっていう話ともとれるので。

教育長)

そういうつもりは全くなくて。裁判ですから、一方当事者の声だけがというのはまずいかなと思っていて、それでコメントすることを差し控えているということでございます。私が喋り続けると、変な誤解とかが生じていけないので、コメントを差し控えているということでございます。

記者)

裁判に関わってくる部分と、近隣住民とか、それから現場作業員とかの健康面にも関わってくるものだと思うので、アスベストは。だから、聞かせてもらっているということがあるんですけど。

教育長)

裁判に関わってくるのかどうなのかもわからないので。今、この時点でですね。だからコメントを差し控えさせていただいてるということでもあります。健康とかそういう問題については関係法令がございますから、それに従って適切に対応していくというのが基本的なスタンスだと思います。

記者)

どこまで言えるかっていう部分は、なかなか難しいものだと思うんですけど、どうなんでしょう。これからやっていくスケジュールですとか、工事費とかに関して新しい情報が入ってきたということは、影響が全くないことはないと思うんですが。

教育長)

それはいろんな調整をしながらということになるのかなと思いますけれども。いずれにしても、これは今、裁判中の事案になりますから、軽々な発言は控えたいと思っています。

記者)

わかりました。

記者)

アスベストの話で。適切に対応していくということで、年度内着手の方針は変わらないというお話かと思います。そこまでの影響は出ないという判断をされているんでしょうか。

教育長)

影響というのは。

記者)

年度内着手を控えなければならないようなことにはならない、という判断ですか。

教育長)

どう答えたらいいですかね。ちょっとロジックがわからないですけど。

記者)

これまで認識していなかったアスベストがある可能性が高いということで、何らかの対応が必要になりますよね。その新たな対応をすることによって、着手の時期には影響しないということですか。

教育長)

着手の時期には影響しないのかなと思っています。

記者)

本体に触らないからということですか。

教育長)

対応をしていくからなんですけどね。

記者)

対応をそれまでに終えるということですか。

教育長)

そうではなくて。工事は段階がありますから、着手する時期にはそんなに影響はないかなと、今の時点ではそう思っています。

記者)

着手のときに、本体のアスベストがあるんじゃないかって言われている部分に触ることはないからということですか。

教育長)

工事の段階の話ですか。工程の話もまだ。

記者)

我々は工程を聞かせてもらっていないので。

教育長)

今、この段階では、まだそこまではお話できないですね。

記者)

話はできないけれども、着手の段階には影響しないと。

教育長)

影響はしないと今は考えています。

記者)

工程とかを示していただけると話が早いと思うのですが。

教育長)

近々、速やかに資料は出す予定であります。

記者)

近々というのは住民説明会の場ということですか。

教育長)

そうですね。住民説明会が終われば、その住民説明会の資料には、そういうものも言ってございますから、お示しできるかなと思っています。

記者)

それを見れば今の説明も納得しやすくなると。

教育長)

納得しやすいというか、工事の順番みたいなものを書いてあったと思いますので。

記者)

その話ですけれども、年度内に着手しなければならない理由ってあるんですか。

教育長)

いや、理由があるんですかと言われると。

記者)

つまり、新しく情報が入ってきたのでもう1回調べ直したりして、住民にとっても作業員にとっても安心な形が取れるってわかってから着手するっていう選択肢もあると思うんです。

教育長)

それは、結局、耐震性の話とか地震が来なくても崩落するとか、そういう話をずっとさせていただいていますから。要は危険を除去するための解体でございますので、契約締結後3か月以上経ちますから、調整が終わり次第、工期ややり方を含めて調整しながら進めていくという、そういうことかなと思っています。

記者)

一方で、できる部分の解体を着手しながら、アスベスト対策も並行してやると。

教育長)

アスベストはアスベストとして、どのような対策が必要なのか、法令とかで定められていることがあると思いますので、それは当然やっていかなければならないかなと思います。

記者)

もう一度ちょっと蒸し返してすけれども、認識として、吹付けアスベストと何か粉末を混ぜたアスベストでは危険性が違うという認識でいらっしゃいますか。

教育長)

危険性が違うというか、飛散性が高いか高くないかというのはあるのかなと思いますけどね。そこは、私は専門家でないので、しっかりと専門家に確認する必要があるのではないかなと思います。

記者)

それから、今日丹下健三さんの長男の丹下憲孝さんが SNS とかで声明を発表されたんですよ。もう少し慎重に検討して欲しいというような、解体に対して異を唱えるような内容ではあるんですけど。これに関して何か受け止めがあれば。

教育長)

受け止めというか、私も今しがた知ったので。こんなものを出したんだなっていう事実としての受け止めしか今のところないですね。

記者)

知事のほうには書簡として先月届けられたということですが、その共有はなかったんですか。

教育長)

知事のほうには、というのは。

記者)

知事に丹下憲孝さんから書簡を届けられたんです。

教育長)

書簡が届けられたというのは聞いています。

記者)

その内容については。

教育長)

内容についてかどうかというのも含めて、私のほうからはちょっとお答えできないかなと思います。

記者)

それはなぜ。知事宛だからですか。

教育長)

そうです。おっしゃる通りです。

記者)

高松地域に中高一貫校を新設する意向に関して、県議会の委員会で、教育長は、6年間というスパンを活かして、単なる語学力、異文化理解、コミュニケーション能力を育成するだけでなく、早くから高度な探究的な学習に取り組むことによって、予想困難な未来を牽引するリーダーを育成することができるのではないかと述べています。6年間のスパンが既に実現されている高松北中学校・高松北高校について、今言った能力養成がどれくらい達成されているでしょうか。現段階での評価と、その評価となった要因を教えてください。

教育長)

北中と北高の話ですよね。北高と北中の話でいうと、いわゆるゆとり教育というのが求められた時期だと思いますけれども、ゆとりの中で個性や能力を伸ばそうと、個に応じた教育、学校選択の幅の拡大ということで、平成13年ですからもう25年ぐらい前に開校したと聞いています。高校2年生からはいろんなコースに分かれて指導ができていくということで、進学指導から文化芸術、そしてスポーツと、6年間で幅広く多様な教育ができていくのかなと思っています。そういう意味では、グローバルコースでの語学力や異文化理解。そして、オリンピック選手を出すなど、この時の理念を踏まえた成果があるのかなと思っています。

記者)

同じ中高一貫校ですけど、開設した時期が違うので、新しくできる学校と高松北中学校・高校というのは、目指すところが異なってくるということですか。

教育長)

そうですね。今は多様な学びのニーズなどへの対応の1つとして、国内外で活躍できるリーダーをどのようにして作っていくか、あるいは、予測不可能な困難な時代への向き合い方

とか、そういった探究的な人材をどう育てていくかということでございますので。今からまさに具体化に向けた検討を進めていきたいというのが今度の新たな中高一貫校の設置にかかる考え方であります。

記者)

高松北中・高は、ゆとり教育で生徒の選択肢を増やすことが目的ですか。

教育長)

いや、ゆとりの中で個性を伸ばす、それが第一義的な話。中学は中学、高校は高校と単独じゃなくて、その連続性。その連続性を大事にしながら、ゆとりの中で個性を伸ばそうというやり方を北高・北中はしたんだと思います。

記者)

わかりました。もう1点、中高一貫の高瀬のぞみが丘中学校が9年間で廃校になった理由をどのように分析し、どう活かすかについてお聞かせください。

教育長)

これは定員割れが結構続いたということで、閉校したわけですがけれども、その当時同じように、いわゆるゆとり教育が求められる中で、これもゆとりの中で教育活動を行うという理念を持って設置したと聞いています。けれども、地元のニーズとしては地域の中学校へ進むのが自然ではないかという考え方が予想より強かったということで、あまり地元の支持を得られなかったのではないかと、大きくはそのように結論付けていると聞いています。

記者)

つまりは保護者だとか生徒のニーズがあまりなかったと。

教育長)

そうですね。おっしゃる通りですね。

記者)

今日、公立高校の合格発表が初めてインターネット上で発表されて、これまで掲示板で貼り出しがあったのがなくなりました。このことを発表されたときにも伺いましたが、改めて、なぜそのように変えたのかを教えてくださいたいです。

教育長)

やはり、これは効率化ですね。生徒も中学校側も高校側も、少しずつ簡易に効率的に手続きができるからということで、システム化したということでございます。県内私学もほぼ全て同じようなやり方をしていますから。公立も同じようにしたということです。

記者)

合格発表以来、賛否の声みたいなのものは何か届いていますでしょうか。

教育長)

私は特には聞いていません。今日も合格発表でしたが、特にトラブルがあったとは全く聞いていませんね。

司会)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で会見を終わらせていただきます。

教育長)

最後になって大変恐縮でございますけれども、また4月以降もよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。